

有限会社ピーシーサポート長崎 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年3月1日～令和7年2月28日までの2年間

2. 内容

目標1：育児休業からの復職後又は子育て中の女性労働者を対象とした能力向上のための研修やキャリア形成を支援するための相談窓口を設置

<対策>

- 令和5年 3月～ 社員へのアンケート調査、検討開始、相談窓口の設置
- 令和5年 6月～ アンケート調査の検討
- 令和5年 9月～ 社内研修及び社外研修やセミナー等への都度案内、
掲示板による社員への周知

目標2：年次有給休暇取得を促進し継続する

<対策>

- 令和5年 3月～ 年次有給休暇取得状況の把握
- 令和5年 4月～ 全社員に周知を図り取り組み促進への啓発を行なう
- 令和5年10月～ 年休取得が少ない者に対する働きかけを継続的に行う